

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. テレワーク・ワーケーションの推進

和歌山県白浜町は国のワーケーションモデル地区の1つであり、人口2万人強の町でありながら、全国に先駆けてICT起業誘致を行い、今では4つのオフィスワーケーション施設が整備され多くの企業がサテライトオフィスを開設したことから「ワーケーションの聖地」と呼ばれています。

①白浜町 第1 ITビジネスオフィス（湯崎）

②白浜町 第2 ITビジネスオフィス（平草原）

③白浜町 第3 ITビジネスオフィス ANCHOR（中心街）

④ITビジネスオフィス Office Cloud 9 *3 セク運営（南紀白浜空港併設）

大手派遣会社のベネッセが淡路島に移転したり、資産管理ソフト開発大手のクオリティ株式会社が本社を東京から白浜に移したりと、企業移転も加速しています。また、コロナ禍でワーケーションが一般的になったため、ワーケーション関連市場は新しい商圈を生む機会、第二の生活基盤として認知されました。

しかし、白浜は関西屈指の観光地でもあり、人口当たりの民泊の数は全国一ですが基本は観光客向けであり、ハイシーズンや長期休みは観光客や学生で民泊もホテルいっぱいになり宿泊難民が発生しています。

前述の①-④のITエンジニアや関係者が、ワーケーションを兼ねてITエンジニアや関係者が、ワーケーションを兼ねてご家族をご宿泊させ、リーズナブルな価格で仕事もできる環境を備えた宿泊型ワーケーション施設を作り、テレワーク・ワーケーションを推進します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

当社は、和歌山県の大手会計事務所（水城会計事務所）の経営アドバイスや、オンライン会計システムを連携し明朗な会計業務を行い健全な経営を行っています。

2023年5月25日

ニューライフニューデザイン株式会社

企業名

代表取締役 瀬川正博

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。